



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和7年5月第2回市長定例記者会見

- ・ 日時 令和7年5月12日(月)
午後1時
- ・ 場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 ひきこもり状態にある人の社会参加の第一歩として
人とのつながりが生まれる居場所づくりに取り組んでいます(資料1)
- 2 ヤングケアラー等がいる家庭を支援するため「渋川市こどもホームアシスト事業」
を開始します(資料2)
- 3 車両検知AIカメラの活用により伊香保温泉石段街周辺の駐車が分散しました
(資料3)
- 4 クビアカツヤカミキリの防除用品を無償配布します(資料4)

その他資料提供

- ・ ゴールデンウィーク中の市有温泉施設の入館者状況をお知らせします(資料5)
- ・ ゴールデンウィーク中の渋川スカイランドパーク遊園地の入園者状況をお知らせします(資料6)

○次回開催予定

日時：令和7年5月19日(月) 午後1時
場所：渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月12日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報室
	15:00	地域の命を守る体制づくり委員会キックオフミーティング	市役所本庁舎	危機管理室
5月13日(火)	10:00	赤城橋農業協同組合令和7年度役員報酬審議会	赤城橋農業協同組合本所	農政課
	13:30	令和7年度第1回渋川市土地開発公社理事会	市役所第二庁舎	都市政策課
	15:00	共産党市議団へ令和7年度予算要望の回答	市役所本庁舎	財政課
5月14日(水)				
5月15日(木)				
5月16日(金)	13:30	渋川市民生委員児童委員協議会総会	市民会館大ホール	地域包括ケア課
	14:30	渋川・吾妻地域在来線活性化協議会総会	市役所第二庁舎	交通政策課
5月17日(土)				
5月18日(日)	10:00	第21回清流祭り	利根川河川敷(中郷浅田地区)	土木維持課
5月19日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	広報室

ひきこもり状態にある人の社会参加の第一歩として 人とのつながりが生まれる居場所づくりに取り組んでいます

渋川市は、ひきこもり状態にある人の社会参加の第一歩となり、人との緩やかなつながりが生まれる居場所づくりに取り組むとともに、社会的に孤立している人への対策を強化するため、令和7年4月1日に「渋川市ひきこもり地域支援センター」を設置しました。

また、5月の「孤独・孤立対策強化月間」に併せて、別紙リーフレット等により情報発信を行います。

1 概 要

渋川市は、孤独・孤立対策推進法の令和6年4月1日施行を受け、ひきこもり状態にある人（※1）の社会参加の第一歩となり、人との緩やかなつながり（※2）が生まれる居場所づくりに取り組んでいます。

また、高齢化社会の進展や社会のつながりの希薄化に伴い、社会的に孤立している人が増加していると考えられ、課題となっています。

こうしたことから、令和7年4月1日に「渋川市ひきこもり地域支援センター」を設置し、対策を強化しました。同センターでは、対象者の年齢制限は設けずに子どもから大人までの幅広い世代で、ひきこもり状態にある人とその家族を対象に支援を行います。

なお、5月の「孤独・孤立対策強化月間」に併せて、自身の孤独状況をセルフチェックシートで確認できるリーフレットを作成しました。セルフチェックによる孤独感の気づきをきっかけに、悩み事などを一人で抱え込まずに話ができる相談場所や、社会や人との関わりが実感できる居場所を認知してもらうことで、孤独・孤立状態の未然防止や脱却を図ることを目的としています。リーフレットは、市ホームページで公開するほか、市役所本庁舎や各行政センター、社会福祉協議会などで配布します。

※1 「ひきこもり状態にある人」とは、学校や仕事などに行くことができず、家族以外の人とほとんど交流せずに、6カ月以上続けて家にとどまる状態の人のこと

※2 「人との緩やかなつながり」とは、心理的な負担が少なく、自然と誰かの存在を身近に感じられる状態のこと

2 事業名称 孤独・孤立対策推進事業

3 事業内容

渋川市内のひきこもり状態にある人とその家族を支援対象とし、ひきこもり状態にある人の社会参加の第一歩となり、人との緩やかなつながりが生まれる居場所を提供し、孤独・孤立の状態を解消するため、「渋川市ひきこもり地域支援センター」を設置し、次の業務を行います。

- (1) 支援を求める声を上げやすい環境を整える
- (2) 多様なニーズに即した、きめ細やかな相談支援を受けられる環境を整える
- (3) ライフステージの段階に応じて、社会との関わりや人とのつながりを穏やかに築ける場を整える
- (4) 包括的支援につながり、孤独・孤立対策の相乗効果を生み出せる関係機関の連携基盤を整える

4 実施主体 渋川市

5 相談方法（受付時間：24時間）

（１）電話＝専用携帯番号：090-7217-3817

（２）LINE

LINEはこちらから▶



（３）渋川市社会福祉協議会ホームページ専用問い合わせフォーム

専用問い合わせフォームはこちらから▶



6 実施場所

（１）相談：社会福祉法人渋川市社会福祉協議会

（２）活動：ユートピア赤城１階「だれでも広場」

7 対象者 市内のひきこもり状態にある子どもから大人までとその家族

8 周知方法

（１）広報しぶかわ、市ホームページへの掲載

（２）市SNSでの情報発信

（３）チラシの配布

（４）渋川市社会福祉協議会ホームページでの動画配信

9 その他

令和７年４月時点の県内他市のひきこもり地域支援センター及び居場所づくり設置状況

	地域支援センター	居場所づくり設置	その他の対応
前橋市	×	×	自主団体と連携あり
高崎市	×	×	
桐生市	×	×	
伊勢崎市	×	○(今年度は休止中)	
太田市	×	×	
沼田市	×	×	NPO法人を紹介
館林市	×	○(社協に委託)	
藤岡市	×	○	
富岡市	×	○(NPO法人に委託)	
安中市	○(令和４年度～)	○(NPO法人に委託)	
みどり市	×	×	県の事業を案内

※安中市の地域支援センターについては、センターとしては開設していないが、その機能を福祉課内に設けている

参考

- 1 令和6年度居場所づくり事業利用者数＝令和7年3月末日時点で10人
※内訳：20代＝2人、30代＝3人、40代＝3人、50代＝1人、60代＝1人
男性＝6人、女性＝4人
- 2 令和7年度ひきこもり地域支援センター問合せ等件数＝111件（4月末日時点）
※内訳：来所＝11件、電話＝21件、LINE＝8件、居場所の利活用＝71件
※「居場所の利活用」の内訳
居場所活動（有償）51件、（無償）8件、会議等8件、訪問3件、当事者会1件

■問い合わせ先

福祉部 部長 生方 清三郎（内線1200）
担当：地域包括ケア課（電話0279-22-2250）
課長 小林 悟（内線1210）
管理係長 天田 尚和（内線1226）

ひきこもり地域支援センター

- ◆対象者 ひきこもりの状態にある人とその家族
- ◆対応者 ひきこもり支援コーディネーター（社会福祉士などの有資格者）
- ◆開所日 月曜日～金曜日（祝日と年末年始を除く）
- ◆開所時間 午前9時～午後5時
- ◆設置場所 渋川市社会福祉協議会内

相談の支援

受付 365日24時間

ホームページ
問合せフォーム

LINE

専用ダイヤル
090-7217-3817

居場所の提供

- 場所 ユートピア赤城階「だれでも広場」
- 活動
- だれでも広場での有償ボランティア活動
 - 施設に寄せられる寄付物品の整理
 - 施設の清掃
 - 施設の書籍整理 など

当事者会の開催

- 開催日 毎月開催
- 開催場所 ユートピア赤城階「だれでも広場」
- 内容 ボランティア活動、料理作りによる交流

家族会の開催

- 開催時期 年4回程度実施
- 開催場所 ユートピア赤城階「だれでも広場」
- 内容 市内カフェ など
同じ悩みを抱えるご家族やひきこもり者の
ご家族との交流



■実施主体 渋川市地域包括ケア課

ホームページ

場所 渋川市石原80番地
TEL 0279-22-2250（直通）
FAX 0279-22-2327（直通）

■運営主体 渋川市社会福祉協議会

ホームページ

場所 渋川市渋川11760番地1
TEL 0279-25-0500（代表）
FAX 0279-25-1721（代表）



TEL 0279-25-0500（代表）
FAX 0279-25-1721（代表）

セルフチェック

あなたの「孤独感」は どのくらい？

次の3つの質問に対して、それぞれ当てはまる数字をひとつ選び、
点数化して合計を出します。
合計点によって孤独感の度合いが分かります。

決して ない	ほとんど ない	時々ある	常に ある	当てはまる数字を 書きなす
1	2	3	4	点
1	2	3	4	点
1	2	3	4	点
				＝

- Q1 自分には人との付き合いがないと
感じることがありますか？
- Q2 自分は取り残されていると
感じることがありますか？
- Q3 自分は他の人たちから孤立
していると感じることはありますか？



合計点 点

[10点～12点] 孤独感が非常に強い
[7点～9点] 孤独感が時々ある
[4点～6点] 孤独感がほとんどない
[3点] 孤独感が決定的でない

悩みことや困りごとを抱えている人へ
あなたのための**相談場所**があります

2ページへ

社会や人との関わりが少ない人へ
あなたのための**居場所**があります

3ページへ

（注）居場所及び相談場所は、UCLA孤独感尺度（※1）の日本語版（※2）の9項目版（※3）に基づいて、市社会福祉協議会が、毎年実施している調査・状況の把握に基いて、全市域にわたって、当該エリアの主要な施設や地域を調査し、調査結果に基づき、活用されています。
※1 Russell D.W. UCLA Loneliness Scale (Version 3): reliability, validity, and factor structure. J Pers Assess. 1996;66(1):20-40.
※2 阿部ゆづり・田嶋尚子 他：高齢者における日本語版のUCLA孤独感尺度（※3版）の信頼性・妥当性及びその使用性・妥当性に関する調査報告書（15）：25-30, 2012.
※3 Armitage A. & Tadaoka E. Reliability and validity of the UCLA loneliness scale version 3 for use among mothers with infants and toddlers. BMC Women's Health. 2019;19:105.

資料2

ヤングケアラー等がいる家庭を支援するため 「渋川市こどもホームアシスト事業」を開始します

渋川市は、令和7年度の新規事業として、ヤングケアラーや、家事・育児に対して不安や負担を抱え虐待のおそれのある家庭に訪問支援員を派遣し、家事や育児を手伝う「渋川市こどもホームアシスト事業」を開始します。

1 概 要

国は、子育て世帯訪問支援事業として、市区町村を通じて、ヤングケアラーや家事・育児に対して不安や負担を抱え虐待のおそれのある子育て家庭の家事や育児を支援する「子育て世帯訪問支援事業」を推進しています。

こうした背景を踏まえて、渋川市においても、令和6年4月から、母子保健と児童福祉を機能面で統合した「こども家庭センター」を開設し、職員体制を十分に確保することで、情報を共有しやすくし、対応の迅速化や支援体制の強化を図ることで、きめ細やかな相談体制を構築してきました。

令和7年度からは、相談のみでなく、生活上の支援を必要とする家庭に訪問支援員を派遣し、家庭での子どもの養育環境を整えるための支援を行う「渋川市こどもホームアシスト事業」を開始します。

訪問支援員が、家事・育児の手伝いを行うことにより、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的としています。

2 開 始 日 令和7年5月1日(木)

3 対象世帯

対象世帯は、渋川市に居住し、18歳未満の子ども（以下「児童」という）を養育し、次の（１）、（２）いずれかに該当する家庭です。

（１）ヤングケアラーがいる家庭

（２）家事・育児に対して不安や負担を抱えている虐待のおそれのある子育て家庭、妊産婦のいる家庭

4 支援内容

訪問支援員を対象世帯の居宅に派遣し、次の支援を行います。

（１）家事支援

- ・ 食事の準備及び片付け
- ・ 住居等の清掃及び整理整頓
- ・ 衣類等の洗濯及び補修
- ・ 生活必需品の買物 ほか

(2) 養育・育児支援

- ・乳幼児への授乳、おむつ交換
- ・世帯員への食事の世話、排せつの介助、衣服の着脱の世話
- ・乳児の入浴（もく浴）の介助
- ・児童への宿題の見守り ほか

(3) 傾聴

子育て等に関する不安や悩みの傾聴・相談

※専門職による対応が必要な専門的な内容は除く

5 支援の流れ

支援は、児童・保護者又は妊婦からの相談や、庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談等により対象世帯を把握し、次の流れにより行います。

- (1) こども家庭センターの家庭児童相談員や保健師から保護者に利用を提案
- (2) 保護者が支援内容に同意の上、申し込む（申込書の提出）
- (3) 申込書を受理・利用の決定
- (4) 訪問支援員に派遣依頼
- (5) 支援開始
- (6) 訪問支援員の訪問状況を市が確認（月1回）
- (7) こども家庭センターが支援世帯の状況により支援の終了又は継続を判断

6 支援頻度 週2回、1回2時間まで

7 費用

初回利用日から3カ月間は、利用者負担は無料。

ただし、3カ月を超えた場合は、次のとおり課税状況に応じた費用負担あり。

【3カ月を超えた場合の費用】

課税状況	費用
生活保護世帯	0円
住民税非課税世帯	1時間490円、2時間790円
住民税所得割課税額が7万7,101円未満の世帯	1時間970円、2時間1,570円
住民税所得割課税額が7万7,101円以上の世帯	1時間2,430円、2時間3,930円

参考

1 県内他市における実施状況

県内他市において「子育て世帯訪問支援事業」は、前橋市、高崎市、桐生市、太田市、富岡市、安中市、みどり市が実施しています。

※対象者や支援内容は、自治体によって異なります。

2 こども家庭センターについて

「こども家庭センター」は、これまでの、主に妊産婦や乳幼児の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」（母子保健）と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）が一体となり、連携を強化して、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に、切れ目のない相談・支援を行います。

■問い合わせ先

育都推進部 部長 斉藤 章吉（内線1150）

担当：こども支援課（電話0279-22-2415）

課長 野中 文子（内線1201）

こども相談係長 上田 由香（内線1242）

車両検知A Iカメラの活用により 伊香保温泉石段街周辺の駐車が分散しました

多くの観光客が訪れる伊香保温泉の石段街周辺では、市営駐車場の需給ミスマッチなどにより交通渋滞が発生しています。

渋川市は、群馬県による令和6年度地域課題解決プロジェクトの実証事業として、市営駐車場に車両検知A Iカメラを設置して、利用状況をリアルタイムに把握し、市の専用サイトにおいて、混雑状況を配信する実験を行い、駐車分散が確認できました。

今後、A I搭載機器を活用した施策の展開につなげていきます。

1 概要

伊香保温泉には多くの観光客が訪れ、石段街周辺では、駐車場への入庫待ち又はUターンしようとする車両で渋滞が発生しています。その一方で、石段街から離れた市営駐車場には空きがあり、需給のミスマッチが生じています。

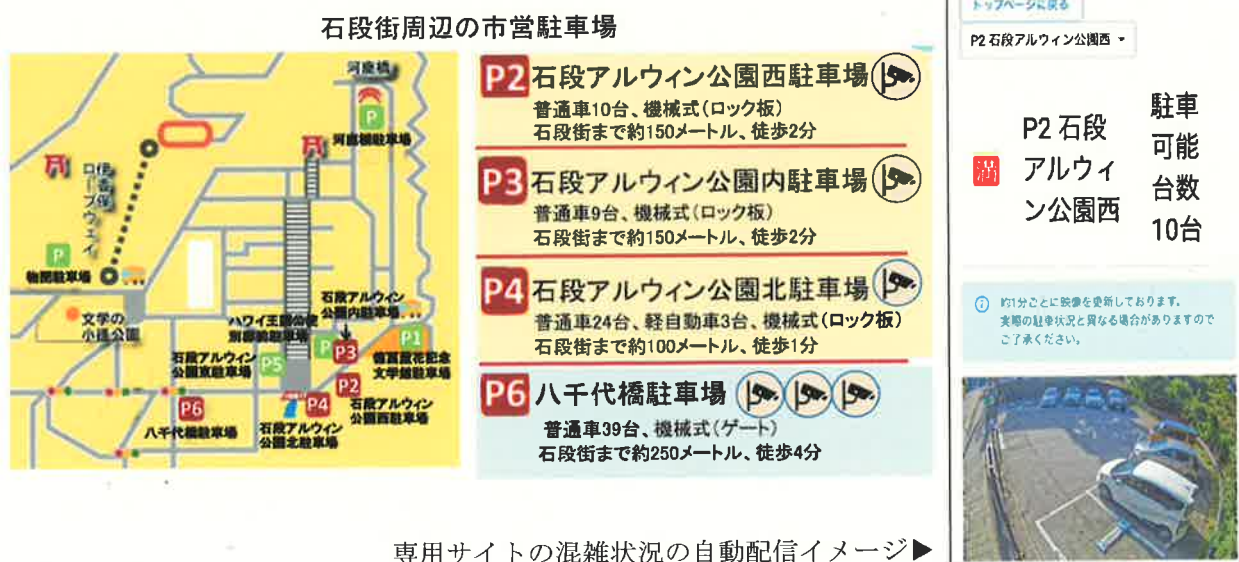
渋川市は、この状況の解消に向けて、群馬県による令和6年度地域課題解決プロジェクトの実証事業として、市営駐車場に車両検知A Iカメラを設置して利用状況をリアルタイムに把握し、市ホームページや渋川市公式LINEからアクセスできる専用サイトで混雑状況をタイムリーに配信する実験を実施しました。

この実証事業の結果をお知らせします。

2 実証事業実施期間 令和6年10月7日～令和7年2月28日

3 車両検知A Iカメラを設置した市営駐車場

- (1) P2：石段アルウィン公園西駐車場（駐車枠10台、カメラ1台）
- (2) P3：石段アルウィン公園内駐車場（駐車枠9台、カメラ1台）
- (3) P4：石段アルウィン公園北駐車場（駐車枠27台、カメラ1台）
- (4) P6：八千代橋駐車場（駐車枠39台、カメラ3台）



4 車両検知AIカメラによる機能

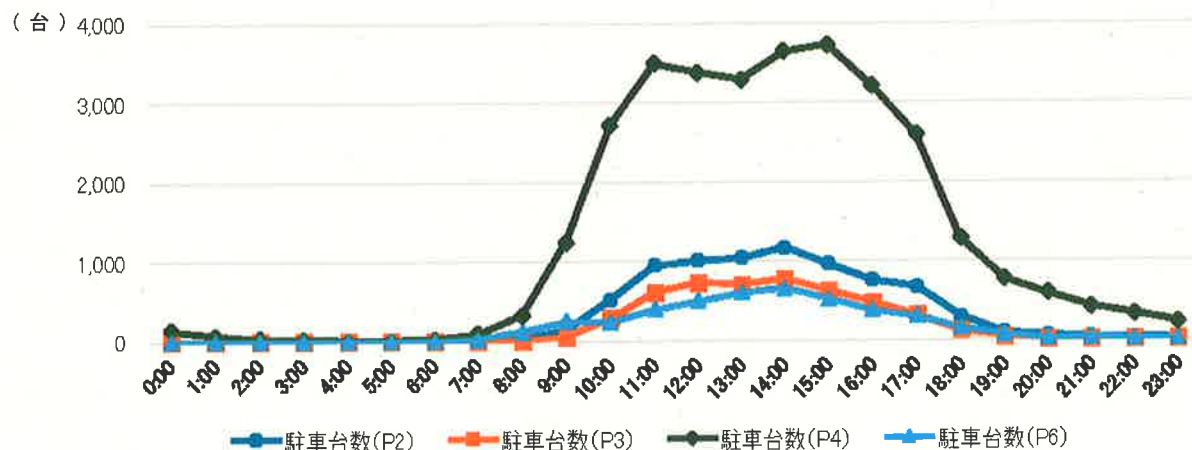
- (1) 市営駐車場ごとの駐車状況の把握
- (2) 専用サイトにおける混雑状況(空・混・満の表示、駐車可能台数)の自動配信

5 車両検知AIカメラが取得した情報

- (1) 市営駐車場ごとの駐車時間(1台当たりの平均)

	10月	11月	12月	1月	2月	平均
P 2 (10台)	63分	60分	63分	63分	63分	62.4分
P 3 (9台)	48分	52分	60分	50分	51分	52.2分
P 4 (27台)	47分	49分	46分	46分	53分	48.2分
P 6 (39台)	70分	68分	68分	67分	61分	66.8分
平均	57.0分	57.25分	59.25分	56.5分	57.0分	

- (2) 時間帯ごとの駐車台数(10月～2月合計)



6 取組結果

石段街から最も遠いP 6：八千代橋駐車場の駐車台数が、全ての月で前年に比べて増加しました。これに対して、石段街に近い他の駐車場の駐車台数に、前年よりも減少した月があったことから、駐車分散が確認できました。

駐車台数の前年比較	R6. 10月 前年比	R6. 11月 前年比	R6. 12月 前年比	R7. 1月 前年比	R7. 2月 前年比
P 2：石段アルウィン公園西 駐車場(石段街まで約150m)	93.2%	113.5%	96.8%	119.3%	106.3%
P 3：石段アルウィン公園内 駐車場(石段街まで約150m)	102.7%	123.4%	116.8%	128.2%	127.3%
P 4：石段アルウィン公園北 駐車場(石段街まで約100m)	87.7%	107.7%	91.0%	115.3%	102.1%
P 6：八千代橋駐車場 (石段街まで約250m)	113.4%	127.3%	133.8%	138.5%	114.2%

7 今後の展開

今回の実証事業により、デジタル技術の有用性が分かったことから、今後は、A I搭載機器を活用した施策や伊香保温泉石段街周辺の駐車を分散させる施策の展開につなげていきます。

8 その他

群馬県の地域課題解決プロジェクトとは、県及び市町村が抱える様々な分野の課題をデジタル技術を活用して解決するための実証事業で、実証結果を他の市町村へ紹介、横展開することにより、群馬県全体のD X推進を目指すものです。

参考

1 伊香保温泉宿泊者数 (人)

	10月	11月	12月	1月	2月	計
令和5年度	81,208	93,148	83,279	65,843	65,203	388,681
令和6年度	88,301	97,064	89,572	70,596	69,221	414,754
比較(%)	109%	104%	108%	107%	106%	107%

2 市ホームページ「伊香保駐車場ガイド」アクセス数 (件)

	10月	11月	12月	1月	2月	計
令和5年度	8,764	12,350	4,982	4,840	6,483	37,419
令和6年度	12,917	19,883	7,509	6,963	7,293	54,565
比較(%)	147%	161%	151%	144%	112%	146%

■問い合わせ先

〈実証事業について〉

情報防災部 部長 萩原 義人 (内線2105)

担当：行革・D X推進課 (電話0279-25-8414)

課長 後藤 景太 (内線2450)

改革イノベーション係長 廣田 剛 (内線2443)

〈伊香保温泉市営駐車場について〉

産業観光部 部長 柴田 宏 (内線4899)

担当：観光課 (電話0279-22-2873)

課長 高橋 巧 (内線4880)

観光施設係長 高山 卓 (内線4887)

資料4

クビアカツヤカミキリの防除用品を無償配布します

渋川市は、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害拡大防止のため、渋川市内で被害を受けている樹木がある土地の所有者などに対して、防除用品を無償で配布します。

1 概要

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラやウメ、モモなどの成木に食入し、被害が進行すると樹木を枯らす特定外来生物です。

渋川市では、令和6年7月に被害木、幼虫及び成虫が発見されました。そのため、令和7年度の新たな取り組みとして、渋川市内で被害を受けている樹木がある土地の所有者などに対して防除用品を無償で配布し、被害の拡大防止を図ります。

2 配布対象者

- (1) 被害樹木が存在する土地の所有者（法定相続人等を含む）又は、その同一世帯員である人
- (2) 土地所有者等から当該土地の管理を任されている人

3 配布の対象となる樹木

クビアカツヤカミキリの被害を受けている次のバラ科の樹木（サクラ、ウメ、モモ（ハナモモ）、スモモ（プラム）、おうとう（サクランボ）、アンズ）

※果樹園（農地）に関しては対象外

4 配布用品・予定数量

- (1) スプレー式薬剤・50本
- (2) 防虫ネット（幹周の2倍程度の長さ）・250m

5 配布開始日 令和7年6月2日(月)

※受付時間：市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分

6 申請方法

次の書類を環境森林課窓口へ持参してください。

- (1) 申請書（窓口で記入することもできます）
- (2) 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- (3) 被害樹木が確認できる写真（かりんとう状のフラスが出ている状況などが分かるもの）

※土地所有者から当該土地の管理を任されている人が申請をする場合、土地所有者等からの委任状が必要です

※クビアカツヤカミキリの発生及び樹木の被害等が疑われる状況を確認した場合は、渋川市環境森林課へ相談してください

7 周知方法

広報しづかわ 5 月号及び市ホームページへの掲載により周知しています。

8 その他

県内において同様の事業を行っている自治体

- (1) 無償配布（伊勢崎市・安中市・大泉町）
- (2) 費用の一部補助（前橋市）
- (3) 駆除奨励金（館林市）

参考

特定外来生物とは（環境省ホームページから）

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。

指定された生物の取り扱いについては、輸入、放出、飼養等、譲渡し等の禁止といった厳しい規制がかかります。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 堀口 幸則（内線1100）

担当：環境森林課（電話0279-22-2114）

課長 入澤 仁（内線1140）

森林・気候変動対策係長 後藤 晃秀（内線2130）

資料5

ゴールデンウィーク中の市有温泉施設の入館者状況をお知らせします

令和6年度のゴールデンウィークにおける市有温泉施設の入館者状況の調査結果をまとめたところ、全施設の利用者は対前年度で873人増加（対前年度比109.2%）しました。また、売上は対前年度で148万4,384円増加（対前年比130.4%）しました。

1 概要

令和7年度のゴールデンウィークにおける入館者状況の調査結果をまとめましたのでお知らせします。

2 結果

調査期間における全施設の利用者は1万361人で、前年度と比較して873人の増加（対前年度比109.2%）、売上は636万8,060円で、前年度と比較して148万4,380円の増加（対前年度比130.4%）となりました。

3 調査期間 令和7年4月29日（火）～5月6日（火）（8日間）

4 対象施設（日帰り温泉施設）

伊香保温泉浴場石段の湯、小野上温泉センター

■問い合わせ先

産業観光部 部長 柴田 宏（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 高橋 巧（内線4880）

観光施設係長 高山 卓（内線4887）

参考

ゴールデンウィーク期間中の市有温泉施設入館者状況

令和7年4月29日(火)～令和7年5月6日(火) (8日間)

1 入館者数

(単位:人)							
施設名	令和7年度	令和6年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比	対元年度増減	対元年度比
伊香保温泉浴場石段の湯	1,939	2,209	4,824	▲ 270	87.8%	▲ 2,885	40.2%
小野上温泉センター	8,422	7,279	10,665	1,143	115.7%	▲ 2,243	79.0%
計	10,361	9,488	15,489	873	109.2%	▲ 5,128	66.9%

2 売上額

(単位:円)							
施設名	令和7年度	令和6年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比	対元年度増減	対元年度比
伊香保温泉浴場石段の湯	1,645,300	955,850	2,056,370	689,450	172.1%	▲ 411,070	80.0%
小野上温泉センター	4,722,760	3,927,830	6,388,920	794,930	120.2%	▲ 1,666,160	73.9%
計	6,368,060	4,883,680	8,445,290	1,484,380	130.4%	▲ 2,077,230	75.4%

※伊香保温泉浴場石段の湯は、利用料金を令和6年7月から変更(値上げ)しました
 ※小野上温泉センターの売上額について、令和3年度から食堂の売上げは別集計にしているため除いています

資料6

ゴールデンウィーク中の渋川スカイランドパーク遊園地の入園者状況をお知らせします

令和7年度のゴールデンウィークにおける渋川スカイランドパーク遊園地の入園者状況の調査結果をまとめたところ、入園者は対前年度で4,009人減少（対前年度比75.0%）しました。また、売上は対前年度で393万7,660円減少（対前年度比77.8%）しました。

1 概 要

令和7年度のゴールデンウィーク期間中における入園状況の調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

2 結 果

調査期間中の入園者数は計1万1,999人で、前年度と比較して4,009人（対前年度比75.0%）減少しました。また、園内売上額は合計1,379万9,850円で、前年度と比較して393万7,660円（対前年度比77.8%）減少しました。

これは、天候不良及び全体的に利用者の動きが鈍かったことが、減少した要因と思われます。

なお、売上額については、ワンデイパスや入園券の購入に当たり前売り券の購入者やキャッシュレス決済（PayPay）の利用者が増加しており、それらの売上げについては反映されていません。（キャッシュレス決済利用の売上げについては、月末締めで翌月に振込されます）

なお、コロナ禍前である令和元年度の同期間と比較すると、入園者数は6,441人減少（対元年度比65.1%）、園内売上額は1,598万150円減少（対元年度比46.3%）となっています。

3 対象期間 令和7年4月29日(火)～5月6日(火)

■問い合わせ先

建設交通部 部長 木村 博之（内線4700）
担当：都市政策課（電話0279-25-8307）
課長 松田 忠義（内線4790）
管理係長 谷 徳二（内線4785）

参考

ゴールデンウィーク期間中の渋川スカイランドパーク遊園地入園者状況

令和7年4月29日(火)～令和7年5月6日(火)

1 入園者数		(単位：人)				
	令和7年度	令和6年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比	対元年度比
令和7年4月29日～ 令和7年5月6日 合計	11,999	16,008	18,440	▲ 4,009	75.0%	65.1%

2 売上額		(単位：円)				
施設名	令和7年度	令和6年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比	対元年度比
令和7年4月29日～ 令和7年5月6日 合計(園内全体)	13,799,850	17,737,510	29,780,000	▲ 3,937,660	77.8%	46.3%
上記の内食堂売上	1,703,750	2,776,210	6,224,700	▲ 1,072,460	61.4%	27.4%

3 期間中のイベント

- ・ 4月29日(火)、5月3日(土)～6日(火)＝パフォーマンスショー等の開催